

消費者啓発出前講座

消費者トラブルの防止や消費者教育などを目的に消費者啓発出前講座を実施しています。
市内での地域の集まり、各種団体の会合、学校の授業などの場面で是非ご活用ください。

★講座の様子



1. 講座内容

契約の基礎知識、消費生活センターへの相談事例、クーリング・オフ、キャッシュレス決済、成年年齢引き下げに伴う消費者教育など

2. 講座時間

1時間程度(5分～1時間30分程度 対応可能)

3. 日時

月曜日から金曜日の9時から16時頃まで

4. 申込方法

事前に市民生活課へ電話で日時、講座内容等をご相談の上、裏面の『消費者啓発出前講座』申込書を開催日の**2週間前まで**にFAX・メール等で申込先へ提出してください。

■申込先・問い合わせ先

東広島市 生活環境部 市民生活課

〒739-8601 東広島市西条栄町 8 番 29 号 北館 1 階

TEL(082)420-0922 FAX(082)426-3124

mail hgh200922@city.higashihiroshima.lg.jp

